

《注意》

コンパウンドみがきをひんぱんに行なったり、みがく方法を誤りますと下地が出てきますので、取扱店または塗装店に依頼されることをおすすめします。

常時携行品とアクセサリ

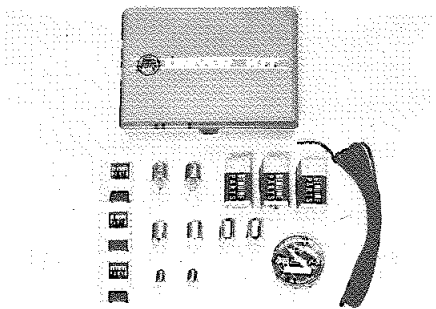
CORONA *MARK II 1700 / 1900*

■常時携行品

お車をご使用になるときは、万一の故障に備え、次のものを常時携行なさるようおすすめいたします。

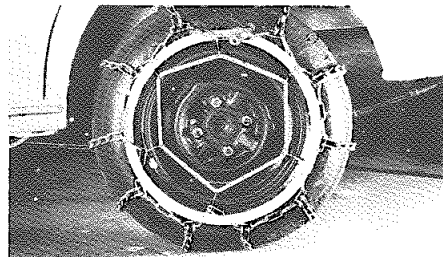
ご購入のときは、トヨベット・コロナ・取扱店の部品部に用意しておりますのでお気軽にご相談ください。

■オーナー・ドライバー・キット



電球・ヒューズなどの消耗品、または応急品が専用ケースに納めてあります。

■タイヤ・チェーン



雪路、凍り付いた道、ぬかるみなどの走行に欠かすことのできないものです。

ご使用法は 57頁タイヤ・チェーンの付け方の項をご参照ください。

■エマー・フラッグ

万一の故障に備えて用意しましょう。故障の場合は、他の交通の邪魔にならないところによせて、エマー・フラッグをご活用ください。

■ハイ・フレヤー・セット

発煙灯とエマー・フラッグのセットです。緊急の事故を知らせるとき、特に夜間高

速道路などで緊急合図に、速くから確認でき、二重事故防止には必要です。

■消火器

炭酸ガス加圧式の粉末消火器ですので、車両火災のみでなく何の消火にも使用できます。

■エマー・ロープ

けん引、その他に利用できるビニール被ふくのエマー・ロープで、白旗もセットになっております。

■ハンド・クリーナー

修理のあとなどで、水がなくても手を洗うことができます。

■アクセサリー

安全でより快適な運転をお楽しみいただけるように、トヨタ自動車では、トヨペット・コロナ・マークⅡにつく、いろいろな注文装備品や保護部品を用意しております。

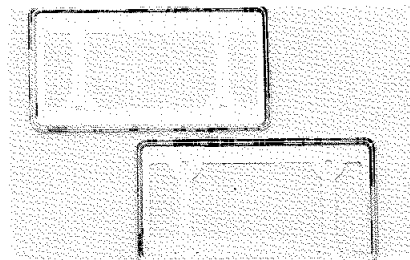
ご購入の際は、トヨペット・コロナ・マークⅡ取扱店にお気軽にご相談ください。

《注意》

車両に電気を使用するアクセサリーを追加、あるいは車両の配線（ワイヤーハーネス）を修理される場合はつぎのことがらにご注意ください。

1. 既設の配線（ワイヤ・ハーネス）に容量以上の負担がかかっていないか。
2. ヒューズを通っているか。
3. 接続は完全か。
4. 裸線の接続部分は必ずハンダ付けをし、絶縁テープで充分被うこと。
5. 配線が車体と触れあう場合は電線の保護を充分行ない、振動でたるみやショートが起きないようにしておくこと。

■ナンバー・フレーム

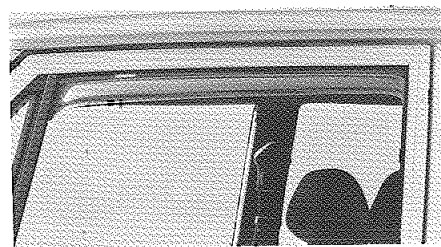


ナンバー・プレート保護わくで、美しいクローム・メッキをほどこしてあります。フロント用、リヤ用ともにあります。

ハンドルのすべり止めと、手の保護にもなります。手にぴったりとしていますので運転操作は楽でスポーツ・ムードも得られます。

小牛革製とセーム皮製があり、夏には暑さを感じさせない指なしなど、各季節用にいろいろそろえてあります。

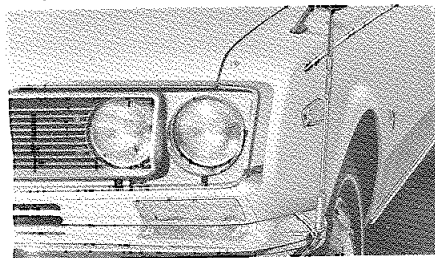
■サイド・バイザー



直射日光をさえぎり、雨天には、雨よけのひさしとなります。

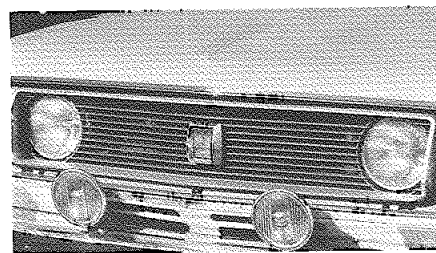
ステンレス製とポリカーボネート製の二種あります。

■ネオン・コントロール・ランプ



先端にランプがつき、車幅の確認を助け狭い道路の走行、車庫入れなどを助けます。

■マーカー・ランプ



薄暮、濃霧時には、これを点灯することにより、安全運転を助けます。

〈注意〉

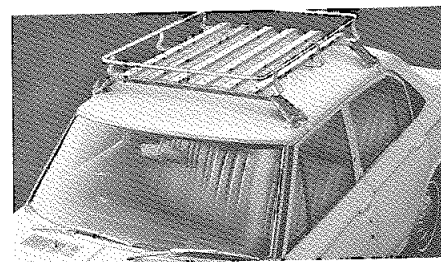
マーカー・ランプを取り付ける場合つき

のことに注意してください。

1. マーカー・ランプは、同時に3個以上点灯しないこと。
2. マーカー・ランプの主光軸は、30m以上の地面を照らさないこと。
3. 取り付け位置はヘッド・ランプより低い位置であること。

■ルーフ・ラック

ルーフ上に荷物台ができ、大きな荷物も積み、旅行やキャンプに便利です。

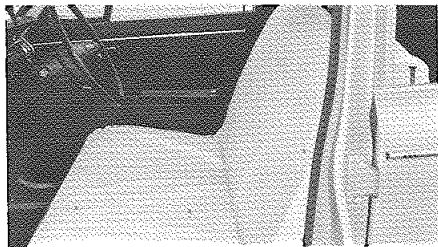


■スキー・ラック

スキーに行かれるときは、ぜひとも必要な用品です。

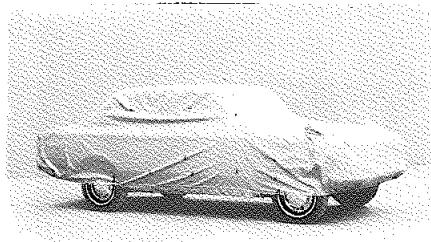
軽合金製で、非常に軽くできております。

■シート・カバー



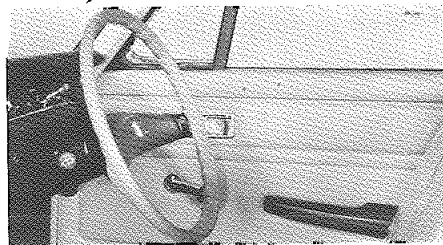
シートの保護とともに車内のムードを高めます。

■カー・カバー



屋外駐車の際、使用する全面カバーで、テロン製とビニール製とがあり、持ち運びの便利な袋付きです。

■ハンドル・カバー



ハンドルのすべり止めのカバーで、テラクール製とハイミロン・ミンク製の2種類あります。

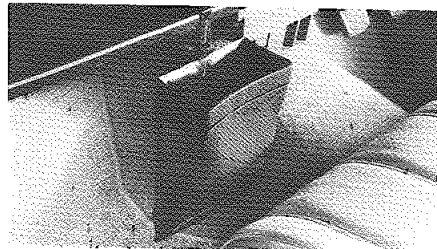
■ドライバー・アンブレラー

片手で開くことができるオートマチック式の洋傘です。

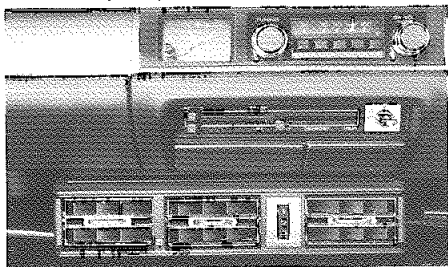
■リター・バスケット

紙屑入れです。

長距離ドライブなどでは、車内を清潔に保つために、ぜひお備えください。



■カー・クーラー



カー・エア・コンデショナーを取り付けられますので快適なドライブを楽しめます。

■カー・ステレオ

美しいステレオ音楽で、室内のムードを格段に高めます。

8トラック2チャンネル4プログラム式です。

法令の知識

CORONA *MARK II 1700 / 1900*

自動車をご使用のかたには、法律（道路運送車両法）によりいろいろなことが義務づけられていますが、そのうちつぎにあげることがらは安全上特に関連の深いことですから、ご注意ください。

1. ユーザーは自動車の構造、装置等が運輸省令に合ったものでなければ運転できない。（マフラーを改造したり、バンパーを取り外した車両、保安炎筒を持たない車両等。）
2. ユーザーは1日1回出発前に省令で定められた方法で自動車を点検しなければならない。（仕業点検）
3. ユーザーは一般に6ヶ月ごとに省令で定められた基準にしたがって自動車を点検し、不良個所を発見したら整備しなければならない。また点検または整備をしたら定期点検記録簿に記載し1年間保管しなければならない。
4. 一般に乗用車は2年、貨物車は1年

ごとに陸運局長または指定整備事業者の行なう検査を受けなければならない。

5. 一般ユーザーが車の重要な部分で自分で分解した場合は、15日以内に陸運局長の検査を受けなければならない。